

## 株式会社 南都銀行の取組の紹介

### 1 企業概要

企 業 名	株式会社 南都銀行
代 表 者	取締役頭取 橋本 隆史
所 在 地	奈良市橋本町 1 6
業 種	銀行業
労働者数	3,605 人（認定申請時点）
くるみん認定日	平成 2 4 年 5 月 1 6 日（1 回目） 平成 2 7 年 9 月 1 4 日（2 回目）



### 2 行動計画期間

平成 2 7 年 4 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日

### 3 目標

- （1）行動計画期間中の男性従業員の「配偶者出産休暇制度」の利用率を 3 0 % 以上、かつ、男性従業員の育児休業取得者を 1 人以上とする。
- （2）行動計画期間中の女性従業員の育児休業取得率を 9 0 % 以上とする。
- （3）従業員の年次有給休暇の取得促進を図るため、「連続休暇」の取得率 9 0 % 以上を維持する。 ※「連続休暇」：毎年 4 月から 3 月の間に連続 7 日間 および 4 日間の休暇を各 1 回取得する休暇制度

### 4 対策と達成状況

- （1）「配偶者出産休暇制度」の概要を行内通達で全従業員に周知した。また、所属長等が男性従業員の子の出生を把握した場合は、本制度を当該従業員に説明し、積極的な制度の利用を勧奨した。  
この結果、「配偶者出産休暇制度」を利用した男性従業員は 6 8 %（5 1 人利用）となり、育児休業も 1 人取得した（認定基準 5）。
- （2）女性従業員の育児休業取得率は 1 0 0 %（認定基準 6）。
- （3）従業員の連続休暇取得率 9 6 %（認定基準 9）。

### 5 その他の取組状況

- 働き方の見直しに資する多様な労働条件のため、総合職・特定職・事務職間のコース区分転換について要領を設け実施（認定基準 9）。
- 出産した女性従業員のうち、子の 1 歳の誕生日まで継続して在職している者の割合が 1 0 0 %（認定基準 1 0）。
- 育児休業等を取得する従業員が円滑に職場復帰できるよう、休業中の情報提供や職場復帰後の講習を実施することを目的とした「育児休職者等職場復帰プログラム」を策定し、実施（認定基準 1 1）。
- 役員・支店長等が「イクボス宣言（管理職が従業員のワーク・ライフ・バランスを実現する旨の決意表明）」をし、従業員の早帰り等に配慮（認定基準 1 1）。